

憲法共同センター「全国交流会」への問題提起

憲法共同センター運営委員会

はじめに

(1) 2021年10月31日に実施された総選挙で、自民党は議席を減らしたものの日本維新の会が獲得議席を増やし、与党・改憲勢力が議席の3分の2をしめることとなった。一方で、戦争法廃止、立憲主義の回復などの共通政策に合意してたたかった立憲民主党、共産党が議席を減らした。加えて、総選挙後に国民民主党が改憲論議に積極対応する姿勢に転換して自民党などとの共同歩調を強めた。この結果、国会は「改憲翼賛」の状況となり改憲論議が一気に加速した。

とりわけ日本維新の会は、総選挙直後に党代表が2022年夏の参議院選挙と同時の改憲国民投票実施を打ち上げるなど、改憲の旗振り役を担い始めた。

憲法をめぐるせめぎあいがいっそう激化する情勢をふまえ、憲法施行75年目を改憲の年とさせない決意でのたたかひの再構築が迫られている。

(2) 岸田内閣は、「自民党改憲4項目」にもとづく明文改憲とともに、「台湾有事」も口実にした九州から沖縄の南西諸島を「軍事要塞化」し、日米を基軸とする多国間の合同軍事訓練を頻繁におこなうなどの戦争法（安保法制）の具体化、実行を加速し、さらには専守防衛の枠組みを逸脱する敵基地攻撃能力保有の「解釈改憲」にまでふみこもうとしている。

安倍改憲を継承するだけでなく、輪をかけた軍事大国化の動きを強める岸田政権と厳しく対峙し、この分野でも旗振り役を務める日本維新の会の危険性を暴露し、戦争法廃止と立憲主義回復を求める世論を再度大きくしなければならぬ。

政治の転換を求める世論づくりとも結び、市民と野党の共闘の再強化で参議院での改憲派議席3分の2割れに追い込む状況を作り出す奮闘が求められている。

(3) 新型コロナウイルス・オミクロン株による急激な感染拡大は、自宅療養者の急増や適切な医療を受けられない人々を生み出し、多数の死者を招くなど、医療、公衆衛生体制の不十分さを再び露見した。

また、一部富裕層への富の集中と大企業の内部留保の蓄積が進む一方で、雇用や営業を奪われた庶民には命をつなぐことさえ困難なまでの貧困が生ずるという格差を拡大させた。

これらの実態は、基本的人権の実現を軽視した新自由主義の行き過ぎの結果に他ならないが、岸田政権はそれを是正することなく、公的病院の統廃合や雇用によらない働き方を推進する」など、事態をより深刻にする施策を強めている。

いのち、くらしと営業の危機を克服するためにも、憲法を活かす政治の実現は切実な要求課題となっている。

(4) 本集会では、以上のような状況をあらためて確認、共有し、7月の参議院選挙やその後の闘いにつなげる「憲法守り、いかせ」の市民運動の盛り上げ、共闘拡大の取り組みでの共同センターの役割についての意思統一をはかる。

また、戦争する国への暴走を押しとどめる市民運動の再活性化、改憲策動の強まりへの反撃強化について論議し、たたかひの決意を固め合う。

さらに、憲法を活かす取り組みを参加団体の要求実現運動と結んで強めることと改憲阻止の取り組みとの関係を再確認し、憲法学習の強化などを確認し合う。

これらの点での取り組みの軸として、「1000万人以上の集約」の目標を確認して進めている「憲法改悪を許さない全国署名」の意義と、早期の目標達成を意思統一する。

2 たたかいを取り巻く情勢の特徴点

(1) 2月24日に、ロシアが隣国ウクライナへの侵略を開始し、市民を含む多数の人命が奪われている。どのような理由を述べようとも、他国の主権、領土を武力で冒すことは、国連憲章、国際法に反する野蛮な行為であり、第二次世界大戦後の国際秩序を根底から揺るがす国際社会への野蛮な攻撃である。侵略反対、ロシア軍の即時撤退を求める声を上げ続けなければならない。

また、ロシアは侵略への批判と対抗措置を強める国際社会に対し、核兵器の先制使用を公言した。核大国の凶暴な姿勢にも厳しく抗議し、核兵器禁止条約の参加を日本をはじめ各国に働きかける取り組みの強化が求められている。

ロシアの野蛮な軍事行動に便乗して、軍備拡大や日米軍事同盟のさらなる強化、集団的自衛権行使や自衛隊の海外での武力行使を可能にする改憲を主張する声が強まっていることへの注意も必要である。中国の脅威をことさら強調するこの動きに対抗するためにも、東アジアにおける対話による平和の構築、憲法9条をいかした外交、安全保障の実現を求める声を強めることが求められている。

(2) 総選挙で改憲派が多数を占め、改憲論議が一気に強まっている。自民党は、憲法改正推進本部を実現本部に改組し、改憲世論の喚起を目的にした集会の全都道府県開催に動き始め、岸田首相は年頭所感で改憲が「本年の最大テーマ」と述べた。

日本維新の会は期限を切った改憲論議を繰り返し求めるとともに、9条改憲や緊急事態条項の新設、敵基地攻撃能力保有にも積極的な態度をとっている。

公明党は憲法9条改憲には慎重な姿勢を示しつつも、衆議院憲法審査会の毎週開催を主張し、国民民主党は緊急事態条項への前向きな姿勢と憲法審査会での分科会設置を主張して改憲推進の立場を鮮明にした。

このような改憲勢力の攻勢もあって、通常国会での毎週定例日の憲法審査会開催が2月10日以降常態化している。当面の論議は、緊急事態における国会機能の維持とかかわる「オンライン開催」となっているが、これを突破口にした緊急事態条項の憲法への創設、改憲論議へのなだれ込みが狙われている。

(3) 岸田政権は、明文改憲への動きを強めるとともに、政府の従来見解である「専守防衛3原則」を逸脱する敵基地攻撃能力保有の解釈改憲への動きを強めている。

通常国会の所信表明で敵基地攻撃能力保有に言及し、軍事費の対GDP比1%枠突破も含めて国家安全保障戦略(NSS)、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の年内改定作業を開始した。

また、「2プラス2(日米安全保障協議委員会)」の1月7日の共同発表では、①日本が(敵基地攻撃能力も含めた)防衛力整備の「あらゆる選択肢」を検討すること、②(安保法制にもとづく)緊急事態を想定した共同訓練をさらに強めること、③南西諸島などでの日米の軍事施設の共同利用を強めること、などへの「合意」が明らかにされた。

「台湾有事」を想定した日米共同作戦計画の策定も進められており、沖縄県名護市・辺野古や鹿児島県西表市・馬毛島での新基地建設、宮古島などへのミサイル配備など南西諸島全体の「軍事要塞化」も強行され続けている。

これらのことが『台湾有事』で米国が軍事介入の動きを見せた場合、米空母とグアム、沖縄の米軍基地が核兵器による先制攻撃の標的になる可能性」を指摘する報告書が米国議会に提出されたように住民が戦闘に巻き込まれる危険性を高めている。

(4) 「佐渡島の金山」のユネスコ世界遺産への登録推薦とかかわって、戦前の朝鮮人労働

者への強制連行、強制労働（＝徴用工）問題が再び日本と韓国両政府間の軋轢として浮上した。これに対し、安倍元首相などが「歴史戦」と強弁し、強制労働の事実の書き換え、朝鮮植民地支配の歴史修正の動きを強めている。

国家を前面に押し出す「自民党改憲草案(2012年)」への改憲策動ともかかわり、朝鮮半島の植民地化や中国東北部への侵略と略奪という「歴史の影」を直視せず、天皇中心の国家体制下での歴史を美化する歴史修正の動きは、改憲策動と深く結びついている。と同時に、ジェンダー平等などの多様性の否定、家父長制を基礎とする家族観などともつながっている。そのことが選択的夫婦別姓に向けた制度改正、LGBT法案の国会提出、「こども家庭庁」新設など、国際的な人権思想の発展もふまえた制度改善、個人の尊厳を重視する法制度整備の大きな障害となっていることへの留意も必要である。

教育の国家統制の強まりや土地利用規制法などの有事法制整備の動きへの対抗とも合わせ、個人の自由を侵害する制度、政策などへの反撃を緩めることはできない。

(5) 新型コロナ・ウィルス感染拡大が2年以上も継続し、感染者は489万人、死者も2万3千人をこえた(2月25日時点)。この間、6波の感染拡大期があったが、その度に「医療崩壊」が指摘され、くらしと営業への政府支援の不十分さが露見し、PCR検査やワクチン接種の遅れなどが繰り返された。いずれも、感染対策と経済対策の二兎を追い、科学的知見を軽視し、責任の所在を曖昧にした対応が繰り返されるなど、政治の失敗に外ならない。

とりわけ、議会を通じた市民の意見反映や民主的論議による合意づくりを軽視し、集権的な権威主義で場当たりの対策をくりかえしながら、医療体制の整備などを放置し続け、世界有数の対策費を予算計上しながら多額の予算を未執行にするなど、公共サービス実施体制軽視の政治姿勢は顕著である。

大規模災害の際にも露見するこのような事態は、憲法25条などの社会権実現のための公共分野の制度と体制を切り崩してきた新自由主義政策の弊害にほかならない。その検証とともに、是正策を講じず、社会保障切り捨て、自己責任おしつけの政策を強める自公政権の悪政を憲法実現の立場から問うことが求められている。

(6) 80年代から続く、改憲策動と新自由主義政策のもとで、切実な要求と立憲主義の実現を一体で求める運動を積み上げてきた。

「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の拡充を」の国民大運動は9条壊憲に反対と25条、26条を活かす政治を求める共闘を底支えし、「8時間働けば暮らせる賃金を」の運動は憲法27条を活かした労働者保護での政治責任の履行を迫り、「富裕層・大企業に応分の税負担を」の取り組みは憲法14条の実質化を経済面から迫り続けてきた。

また、人類死活の問題となっている「原発に頼らない温暖化ガス排出ゼロに」の運動は憲法13条の実現の課題であり、「あらゆる社会活動の場面でのジェンダー平等の徹底を」の要求は世界的な人権思想の発展にも促された取り組みでもある。この経緯にも目を向け、個別要求の実現と憲法実現の方向の一致を確認し、共有化していく訴え強化は今こそその課題でもある。

東南アジアサミット(EAS)が掲げる理念と憲法9条が通じあい、気候問題や貧困問題などを含めた「人間の安全保障」を国連が提唱しているように、憲法実現の取り組みは国際的な共闘前進とも一致している。

(7) 戦後77年、全国に多数の外国軍隊が駐留し続け、軍事面だけでなく経済的にもアメリカに従属し、日米安保を政治の基軸と主張する政権が長らく続いた状況が、憲法の上に日米安保条約を置くいびつな状況を作り出し、社会の様々な矛盾の要因ともなっている。

その一つが、在日米軍基地を感染源とする新型コロナ・ウィルス感染第 6 波の拡大であり、不平等条約、日米地位協定によって市民のいのち、暮らし、営業が直接脅かされていること、そのことの問題指摘すらアメリカ政府に直接言えない日本外交の矛盾をも明らかにした。

このような問題に目を向けることなく、コロナ禍を改憲論議につなげようとする「惨事便乗型改憲策動」の欺瞞は明白である。

総選挙の際の野党分断攻撃の中心点でもあった日米安保条約と憲法との矛盾、その矛盾と向き合わないまま日米軍同盟の世界化、深化と、日本の軍事的役割拡大を強行しようとすることの危険性を事実にもとづき批判、告発することは、当面する参議院選挙と憲法闘争にかかわっても重要になっている。

3 当面の憲法闘争での取り組み

(1) 9 条改憲で戦争する国づくりを完成させようとする「改憲策動」を市民の世論と運動でくい止めるため、「憲法改悪を許さない全国署名」を軸にした取り組みを大きく発展させる。

- ① 自民党が改憲世論の喚起のために全国集会を開始したように、憲法をめぐるせめぎあいは草の根からのたたかいとなっており、「改憲より活憲」の市民世論の獲得が改憲阻止の帰趨を決める取り組みとなっている。「全体で 1000 万人以上」を目標に取り組んでいる署名の目標達成を確認し、加速させる。
- ② 改憲を許さない市民世論を可視化し、推進勢力による改憲翼賛体制を許さず、参議院選挙に向けた市民と野党の共闘を強めるための署名の意義を確認し、参議院選挙闘争とも結んで取り組みを進める。
- ③ 憲法をいかしてジェンダー平等の実現、地球温暖化ガス排出ゼロ社会の実現をなど、憲法闘争の前進的な発展を追求し、憲法への関心を高める取り組みとも一体で署名に取り組む。
- ④ それぞれの団体地域で集約目標を設定、確認し、定期的な宣伝行動や署名行動などを配置するなど、自主的な取り組みを強める。

憲法共同センターとして、4 月 8 日から 4 月 19 日まで、5 月 3 日から 5 月 19 日までの 2 つの期間を憲法行動集中期間として呼びかけ、5 月 3 日の第一の節目に向けた署名集約（5 月 19 日署名国会提出予定）の押し上げをめざす。6 月の集中行動の呼びかけは状況に応じて別途提起する。

- ⑤ 共同センターのニュース、ツイッター、ホームページなどを活用し、各団体、地域の取り組み交流を促進する。
- (2) 参議院選挙での争点に憲法課題の位置づけを迫ることも目的に、憲法施行 75 年目となる 5 月 3 日に「新聞意見広告」をカンパ集約で掲載することし、取り組みを具体化する。詳細、別途提案
- (3) 憲法をまもりいかす「活憲」の取り組みを強めることを目的に、各団体、地域での憲法学習の強化を呼びかける。

法曹関係者など専門家の協力を呼びかけるとともに、「憲法学習動画」（シリーズ企画）を作成し、活用を呼びかける。

- (4) ウクライナからのロシア軍の撤退を求める取り組みを平和と憲法の課題に位置付け、全国一斉スタンディングなどの行動の呼びかけを行う。

以 上